

富山市商工業振興資金融資制度のご案内

(創業者支援資金制度)

1 融資申し込みのできる中小企業者

資本金要件又は従業員要件のいずれかに該当すれば申し込みできます。(一部業種については例外があります。)

業 種	資本金・出資の総額	常時使用する従業員
小 売 業	5000万円以下	50人以下
サ ー ビ ス 業	5000万円以下	100人以下
卸 売 業	1 億 円 以 下	100人以下
製造業・その他業種	3 億 円 以 下	300人以下

※許認可を必要とする業種は、その許認可を受けていなければなりません。

2 申し込みできない業種

富山県信用保証協会が保証対象外としている業種

3 受付機関

市役所商工労政課

4 取扱金融機関

富山県内にある下記金融機関の本・支店

みずほ銀行・三井住友銀行・第四北越銀行・北陸銀行・富山銀行・北國銀行・福井銀行
富山第一銀行・富山信用金庫・高岡信用金庫・にいかわ信用金庫・新湊信用金庫
富山県信用組合・商工組合中央金庫・なのはな農業協同組合・富山県医師信用組合

【お問合せ先】

商工労政課 商工業振興係

TEL 076-443-2070

FAX 076-443-2183

制度の概要（創業者支援資金）

（令和7年4月1日現在）

融 資 要 件	1. 次のいずれかの要件を備え、富山市内で開業すること。 （1） 同一業種に1年以上継続して勤務し、当該業種と同一業種の事業を営むこと。 （2） 法律に基づく資格を有している者が、当該資格に係る事業を営むこと。 （3） 市長が指定した経営指導を受けていること。 2. 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種の事業であること。 3. 納期が到来している全ての市税を完納していること。 4. 富山市屋外広告物条例の規定に違反して屋外広告物等の表示や設置をしていないこと。 5. 事業計画が妥当で、これを実施する能力を有する者であり、償還が計画どおり行われると見込まれること。 ※すでに創業している方が、別の事業を創業する場合は対象になりません。
融 資 限 度 額	1,000万円（総事業費の80%以内。用地の取得費・整備費は対象外とする。） ＊他の機関の融資制度を併用する場合も、総事業費の20%以上の自己資金が必要です。
融資期間及び償還方法	10年以内の元金均等月賦償還（1年以内の据置を含む。）
融 資 利 率	年1.80%（市助成率 1.5%）
保 証 料 率	年0.8%
連 帯 保 証 人	個人は原則として不要、法人は原則として代表者のみ
担 保	必要と認めるとき

添付書類等一覧表（◎は必ず添付していただく書類、○は必要に応じて添付していただく書類）

	同一業種に1年以上継続して勤務した方	法律に基づく資格を有している方	市長が指定した経営指導を受けた方	2回目以降申込みの方
納税証明書（＊1）	◎	◎	◎	◎
所得証明書（＊2）	◎	◎	◎	◎
誓 約 書	◎	◎	◎	◎
事業計画書	◎	◎	◎	—
事業内容報告書	◎	◎	◎	—
収益見込・実績報告書	◎	◎	◎	◎
開業資金準備計画書	◎	◎	◎	◎
在 職 証 明 書	◎	—	—	—
資格証・免許証（写）	○	◎	○	○
営業許可証（写）	○（許認可業種の場合）			
工事受注状況	○（建設業の場合）			
風俗営業に係る宣誓書	○（食事の提供を主とするものを除く飲食業の場合）			
商業登記簿謄本	○（法人の場合）			
見 積 書	○（資金使途に設備資金が含まれる場合）			
設計図・平面図	○（店舗等の新築・増改築の場合）			
賃貸借契約書・売買契約書	○（店舗等の賃貸・購入の場合）			
承 諾 書	○（賃借している店舗を改装する場合）			
建築確認書（写）	○（店舗等新築の場合）			
開 業 届（写）	○（個人事業主の場合）			
位置図（住宅地図）	◎			
印鑑証明書（写）	◎			
信用保証申込関係書式セット一式	◎			

※その他、必要に応じて上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

＊1…令和7年度及び令和6年度の納税証明書を添付してください。

申込時期により、令和7年度の納税証明書が発行されない場合は、令和6年度の納税証明書のみ添付してください。（令和7年5月から固定資産税、令和7年7月から市県民税の令和7年度納税証明書が発行されます。）

申込人が個人の場合で市県民税の課税がないときは、「非課税証明書」を添付してください。

＊2…令和7年5月31日までに申込みの場合は令和6年度、令和7年6月1日以降に申込みの場合は、令和7年度の所得証明書を添付してください。